

設計図書に関する回答書			
件名		令和8年度内部情報ネットワークシステム用機器賃貸借	
質問事項	質問事項 (該当資料名・ページ・項目等)	質問内容	回答
1	仕様書 4ページ 9 納入 (1)納入期限 「受注者は、契約締結日の翌日から5か月以内に、本調達に係る機器等を納入すること。」	受注者の責めに帰すことができないやむを得ない事情により、当初契約どおりの納入が困難となった場合、受注者が直ちに貴市へ報告し、当該事情を確認できる客観的資料を提出したうえで、後継機又は代替品提案、分納、その他合理的な対応を貴市と協議を行うことを前提として、納期遅延に伴う違約金、損害賠償、指名停止その他の不利益措置の対象外とすることは可能でしょうか。	製品の終売、出荷停止又は出荷制限、半導体、メモリその他主要部材の需給逼迫その他受注者の責めに帰すことができないやむを得ない事情により、当初契約どおりの納入が困難となった場合において、当該事情が受注者の責めに帰すべきものでないと本市が確認したときは、これを受注者の債務不履行とは取り扱わず、当該納入遅延を理由とする違約金、損害賠償、指名停止その他の不利益措置は行いません。この場合、受注者は、仕様書9(1)に基づき、直ちに本市へ報告し、当該事情を確認できる客観的資料を提出のうえ、必要な対応について本市と協議するものとします。ただし、受注者の発注遅延など管理上の理由による遅延は、これに含まれません。
2	入札公告 2ページ 7.入札方法	入札書の入札金額については、月額・消費税抜きの金額を記入でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	仕様書 3ページ 7.本調達の対象となる機器等(3)機器の撤去	借入期間の終了後のサーバー等のラックからの取り外し・解体作業は含まれないとの認識でよろしいでしょうか	ラックからの取り外し・解体作業は本調達の「撤去」には含まれません。仕様書7(3)の「機器の撤去」とは、借入期間終了後、所定の場所に集約された本調達対象機器を回収・搬出する作業、及び記憶媒体のデータ消去(データ消去証明書の提出を含む)を指し、これらに要する費用は賃貸借料に含まれます。
4	仕様書 1ページ 4.契約期間等	半導体不足や天災等により、受注者の不可抗力によって、納期遅延となる可能性があった場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金等の請求はなく、賃貸借期間開始日変更の協議に応じていただくことは可能でしょうか。	半導体不足、天災その他受注者の責めに帰すことができないやむを得ない事情により、納入遅延が生じるおそれがある場合において、当該事情が受注者の責めに帰すべきものでないと本市が確認したときは、これを受注者の債務不履行とは取り扱わず、当該納入遅延を理由とする指名停止、損害賠償の請求、違約金の請求その他の不利益措置は行いません。この場合、受注者は、仕様書9(1)に基づき、直ちに本市へ報告し、当該事情を確認できる客観的資料を提出のうえ、必要な対応について本市と協議するものとします。なお、当該事情により借入期間の開始日の変更が必要となる場合は、その変更について本市は協議に応じます。ただし、協議に応じることをもって開始日の変更その他契約条件の変更を当然に認めるものではなく、変更の可否及び内容は、別途、変更契約その他所要の手続により決定します。ただし、受注者の発注遅延など管理上の理由による遅延は、これに含まれません。